

牛久市教育委員会 4月定例会会議録

1. 日 時 令和4年4月21日（木）午後1時30分
2. 場 所 牛久市役所分庁舎 2階 第2会議室
3. 出席委員 石井 美知夫・吉原 英夫・八木橋 晴美
4. 委員以外
の出席者 教育部長 吉田 茂男
次長兼学校教育課長 川真田 英行
次長兼スポーツ推進課長 高橋 頼輝
教育企画課 課長 吉田 充生
指導課 課長 河村 博行
文化芸術課 課長 糸賀 珠絵
中央図書館 館長 斎藤 正治
生涯学習課 課長補佐 池田 健一
学校教育課 課長補佐 森田 明
教育企画課 課長補佐 山口 功
教育企画課 副参事 近藤 絹
5. 欠席者 教育長 染谷 郁夫
委 員 五十嵐 登喜子
生涯学習課 課長 酒巻 一志
6. 会議録署名人 八木橋 晴美
7. 議事事項 議案第12号 牛久市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について
議案第13号 牛久市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
議案第14号 牛久市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部を改正する規則について
報告第11号 牛久市学校評議員の委嘱について
報告第12号 学校運営協議会委員の変更について
報告第13号 令和4年度牛久市地域学校協働活動推進員の委嘱について
8. その他

教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
石井職務代理者	改めまして、皆さんこんにちは。 年度も改まりまして、何名かは替わっていらっしゃいますけれども、あまり顔ぶれが変わらないようで内心ほっとしております。 今回も変わらず私のほうで議事のほうは進行させていただきますけれども、

<p>石井職務代理者</p>	<p>学校のほうも無事に新年度のほうが始まったようで、その分少しほっとしておりますけれども、またすぐにゴールデンウィークがやってまいりますので、その休み明け子供たちがちゃんと無事に登校してこられることを祈っております。</p> <p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 八木橋 晴美委員を指名する。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>まず初めに、議案第12号「牛久市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>教育企画課長</p>	<p>牛久市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について、ご説明いたします。</p> <p>資料の最後のページと申しますか新旧対照表がありますので、横になっておりますが裏面というか最後というか、こちらをよろしく願いいたします。</p> <p>まず27条の規程ですが、起案文書を作成して決裁のために稟議行なうんですけども、その際に合議を必要とする場合がございます。合議の決裁を受けるタイミングについては、担当課等の決裁を得た後、関係する他の課等の合議を得て、最後に決裁権での決裁を受けるということを明確にするための改正でございます。</p> <p>次に、その下にファイル基準表の作成等という第41条の改正がございます。こちらにつきましては、ファイル基準総括表を作成、提出するタイミングについて、文書管理手続の運用に則した改正を行うものです。</p> <p>こちらのほうは、市長部局におきまして文書取扱いに関する同様の規則を改正があったために教育委員会の規程についても改正するということでございます。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>ありがとうございました。これ、現状に則した改正という理解でよろしいですか。</p>
<p>教育企画課長</p>	<p>そうですね。ファイル基準総括表というものを当初に作成提出ではなくて、この5項というもの引継ぎ後に出すということでやっておりますので、その実</p>

<p>石井職務代理者</p>	<p>務に合わせるという改正でございます。</p> <p>議案第12号について出席者全員の賛成を得る。</p> <p>次に、議案第13号「牛久市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>教育企画課長</p>	<p>牛久市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について、ご説明いたします。</p> <p>こちら新旧対照表のほうをご覧ください。</p> <p>本件は決裁者が不在の場合に代決できる規程があるんですけども、代決する職員も不在だった場合は決裁が止まってしまうことから、急ぎの案件が生じた場合には、それぞれの上司の了解を得れば事務を進めることができるようにしたものです。</p> <p>改正案のほうを見ていただきますと、それぞれのほうにただし書が加えられておりますが、代決は自分の直属の上の代決はできますけれども、2つ上といえますか、上司2人分は飛ばせない規程になっております。課長補佐は課長の代決はできますが、課長が不在でも次長の代決はできないということになっております。ただ、次長と課長を兼務している場合というの牛久の現在の機構でも多くございまして、2人分の印が押せない状況がなきにしもあらずということから、第4項を新設いたしまして、至急の場合には上司のその上の上の上司の意思決定を得ることで処理できるというふうにしたものでございます。</p> <p>こちら市長部局において改正等あったため、教育委員会の規則についても同様の改正を行うものです。</p> <p>以上です。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>これも現行の運用で、不都合の部分を解消するという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>議案第13号について出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>次に、議案第14号「牛久市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。</p>

<p>次長兼学校教育課長</p>	<p>議案第14号牛久市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。</p> <p>こちらについては、防犯カメラを設置した際は、設置箇所を全て規則の別表で表示しておくという形になっております。</p> <p>市長部局のほうもそうなのですが、市内にある防犯カメラ等の設置箇所が全部出される。今回牛久南中の中で昇降口に対して2台のカメラを設置しましたので、その設置箇所を別表のほうに追加するものでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>議案第14号について質疑を受けるが質疑なし。 議案第14号について出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>次に、報告第11号「牛久市学校評議員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>次長兼学校教育課長</p>	<p>報告第11号牛久市学校評議員の委嘱について、ご報告申し上げます。</p> <p>こちらにつきましては、教育長に対する事務委任の規則の規定に基づきまして、別紙のとおり委嘱しましたのでご報告させていただきます。</p> <p>学校評議員については、学校はもう既にコミュニティースクールということで全ていなくなっておりますが、第一幼稚園及び第二幼稚園についてのみ続けております。各3名ずつという形でこれらの方々を充てております。</p> <p>第一幼稚園のほうは岩澤さん、小久保さん、高見さんというお3方なんですけど塗り潰している高見さんのほうが今回新任という形でございます。</p> <p>ちなみに、いずれもPTAの会長、小久保さんが30年、高見さんが令和元年、岩澤さんが令和2年ということで、こちらについては、3人ともPTA会長さんの経験者をお願いしているという形です。</p> <p>第二幼稚園については、安部さん、野中さん、篠原さんという3人なんですけど、こちらは安部さんと野中さんが新任という形ですが、大竹園長、地域のほう、地域との関りもやはりちょっと重要視しておりまして、何年か前から地区社協のほうにもお願いして1人入っていただいている、その方が今度篠原さんが牛久小地区の地区社協のほうから入っていただいているということです。安部さんと野中さんについては、いずれもPTAの会長さんではないんですが、令和3年度の役員をやっていただいている方ということで、それぞれ3名で成り立っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>

<p>石井職務代理者</p>	<p>報告第11号について質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>次に報告第12号「学校運営協議会委員の変更について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>生涯学習課長補佐</p>	<p>報告第12号学校運営協議会委員の変更について、ご説明いたします。</p> <p>学校運営協議会の委員の変更につきましては、PTAの役員が4月下旬のPTAの総会で決定されることから、学校側から要望があり令和2年度から変更いたしまして、令和3年5月1日から令和4年4月30日までとなっております。4月の人事異動に伴いまして、1か月の代任期間に対し、お手元の資料2枚目以降のとおり委員を任命いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>なお、令和4年5月1日から令和5年4月30日までの運営委員の任命につきましては、5月の定例会において改めてご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>議案第10号について質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>それでは、次のほうに移ってまいります。</p> <p>次に、報告第13号「令和4年度牛久市地域学校協働活動推進員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>生涯学習課長補佐</p>	<p>報告第13号令和4年度牛久市地域学校協働活動推進員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料2ページ目と3ページ目をご覧ください。</p> <p>令和4年4月1日から令和5年3月31日までの任期で34名の方を委嘱いたしました。</p> <p>34名のうち名簿31番目の古川真弓様は、新規に委嘱した方でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いをいたします。</p>

八木橋委員	<p>地域学校協働活動推進員という方々は、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割ということなんですが、実際にどのようなことをされているか教えていただいていた方がいいですか。</p>
石井職務代理者	<p>説明をお願いします。</p>
生涯学習課長補佐	<p>学校支援のボランティアさんとして実際各学校に伺って、そちらの学校の行事とかそういった中で、学校との連絡調整を行っている活動をしております。</p> <p>具体的には、全体で先ほどコロナの対策で手洗いとかそういったところの学校の先生以外の方とも一緒に協力し合ってお手伝いをいただいているような感じです。</p> <p>地域と学校をつないでいける形で動いてもらっていますので。</p>
八木橋委員	<p>直接連絡を取り合って学校に来ていただいて、そういう消毒作業とかを行っていただいたりとかということですか。</p> <p>カップ塾とかにも関係している感じですね。</p> <p>ありがとうございます。</p>
石井職務代理者	<p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>これにて4月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、令和4年5月26日木曜日、市役所分庁舎2階第2会議室、午後1時30分から開催となります。</p>